# 邑楽町中央公民館 ホール 愛称 募集

中央公民館のホールは、電動可動席と昇降床を備え、少人数の利用から約 500 名の催しまで様々な利用形態での活用が可能なホールです。

今後の町の生涯学習の拠点となるこのホールが、多くの人たち地に愛され、興味を持ってもらえるようにホールの愛称案を募集します。

## 募 集 ＆ 応 募 に つ い て

### １．募集期間

平成 30 年５月１日（火）～５月 31 日（木）当日消印有効

### ２．愛称の基準

①邑楽町の施設としてふさわしいもの
②邑楽町の生涯学習の拠点となる邑楽町中央公民館ホールとしての特徴がイメージできるもの
③親しみやすく覚えやすいものである
④他の名称や商標などに類似していないもの
⑤応募者自身が創作した未発表のもの

### ３．応募資格

どなたでも応募できます。

### ４．応募方法

①応募用紙を用意する（応募できるのは所定の応募用紙のみです）
（応募用紙は全戸配布するほか、邑楽町公民館、長柄公民館、ヤングプラザ、図書館、町民体育館、邑楽町役場２階生涯学習課で配布しています。また、町ホームページからの印刷もできます）
②愛称案、説明など必要事項を記入する（必要事項全ての記載がないものは無効となります）
③愛称案を応募する（一人で複数案応募することもできます）
応募方法①　邑楽町公民館、長柄公民館、ヤングプラザ、図書館、町民体育館、邑楽町役場２階生涯学習課に設置してある応募箱へ投函する。
応募方法②　応募用紙を生涯学習課へ郵送する。【当日消印有効です】

### ５．決定・結果発表

①選考委員会により選考された３～５作品程度を広報おうら７月号、町ホームページに発表します。
②平成 30 年７月１日（日）～31 日（火）の期間で決選投票を行います。（詳細は後日）
③最も得票の多かった作品を最優秀賞作品と決定します。

### ６．賞・商品

**最優秀賞：１点　賞品：記念品のほか開館記念式典での表彰状の授与**

※該当者が複数の場合は全員に記念品及び表彰状を贈呈します。開館記念式典での表彰状授与者については代表者１名を抽選により決定します。

その他応募に関する詳細はホームページに公開されている「邑楽町中央公民館ホール愛称募集要項」「邑楽町中央公民館ホール愛称決定投票実施要項」をご覧ください。

【注意】

- 応募用紙は返却いたしません
- 応募作品を使用する権利、その他一切の権利は邑楽町に帰属します。
- 商標権などの争議が発生した場合、邑楽町は一切の責任を負いません。商標権に抵触する恐れのある作品のご応募はお断りします。
- 応募作品は自作未発表のものに限ります。自作でないと認められた場合は、採用を取り消す場合もあります。
- 愛称として適当な作品がない場合は該当なしとする場合があります。
- 最優秀作品の使用にあたっては原案を尊重しながら必要に応じて、補正・修正する場合があります。
- 応募にかかる費用は応募者負担になります。
- お預かりした個人情報はこの事業の目的以外には使用しません。ただし受賞者については受賞作品とともに氏名等を報道機関、広報誌等で公表させていただくことがあります。
- 応募状況、審査状況の確認等のお問合せにはお答えできません。

**問合先**　〒370-0692　群馬県邑楽郡邑楽町大字中野 2570-1　邑楽町教育委員会　生涯学習課　☎　0276-47-5043